

会議録(要旨)

附属機関又は 会議体の名称		令和7年度第10期第4回豊島区介護保険事業計画推進会議
事務局(担当課)		福祉部 介護保険課
開催日時		令和8年3月13日(金) 午後6時30分～午後8時
開催場所		豊島区役所本庁舎5階 508, 509, 510会議室
議題		1. 開会 2. 議事 (1) 豊島区高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の報告について (2) 豊島区高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の構成案について (3) 令和8年度第10期介護保険事業計画推進会議のスケジュール案について (4) 地域密着型サービス運営委員会 地域密着型サービス事業所の指定について
公開の 可否	会議	公開 傍聴者1名
	会議録	公開
出席者	委員	宮崎 牧子、長倉 真寿美、知脇 希、植木 隆司、嵯峨 英雄、高田 靖、田崎 崇、厚美 道子、三苫 正輝、外山 克己、小林 純子、齋藤 隆弘、柴崎 裕太
	事務局	福祉部長、福祉総務課長、高齢者福祉課長、介護保険課長、地域保険課長事務取扱健康部長、障害福祉課長、生活福祉課長、健康推進課長、福祉総務課施設整備グループ係長、高齢者福祉課管理グループ係長、高齢者福祉課地域ケアグループ係長、高齢者福祉課包括支援グループ係長、高齢者福祉課高齢者事業グループ係長、高齢者福祉課介護予防・認知症対策グループ係長、高齢者福祉課総合事業グループ係長、地域保健課がん対策・健康計画グループ係長、介護保険課各グループ係長、管理グループ

1. 開会

2. 議事

会長：定刻となったので、第10期第4回豊島区介護保険事業計画推進会議を開催させていただきます。

本日、傍聴を希望する方がいるため、傍聴について諮る。傍聴を認めてよろしいか。

(同意の声)

会長：傍聴を認める。

では、最初の議題、「豊島区高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の報告について」、事務局より説明をお願いします

【介護保険課長より、資料1、資料2、参考資料1、参考資料2について説明】

会長：ただいまの内容について、質問や意見があればお願いします。いかがか。

委員：1点目、資料1に『(参考) 前回調査有効回収数』、『(参考) 前回調査有効回収率』とあるが、これは令和4年度のものか。また、資料2の1ページ、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、令和4年度はn数が4,178であるが、令和7年度は1,839であり、かなり下がった。調査の母数が変わったのか。

2点目、資料2の5ページ、問65、総合相談センターに関する設問の中で、『自分が住んでいる地域の高齢者総合相談センターの場所も役割も知っている』と回答した割合が、やや減少した。次の、『場所までは知らないが、高齢者総合相談センターの役割は知っている』と回答した割合が少し上がったため、この2つの回答を選択する割合が変わったという印象を持った。

参考資料1の124ページ、125ページが詳細であるかと思うのだが、こちらを高齢者総合相談センター圏域で見ると『ふくろうの杜』と『西部』は、『自分が住んでいる地域のセンターの場所もセンターの役割も知っている』と回答した割合が最も高くなっている。

一方、『中央』を見ると18.5%となっており、この『中央』の割合が全体の割合を引き下げている可能性があるのではないかと思った。生活の状況の違い等がこちらに影響しているかどうか、教えていただきたい。

介護保険課長：1点目の質問、調査時点について、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、毎年行っている調査である。その次の3つの調査については、3年に1度の調査である。したがって、資料1の『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』は令和6年度、『要介護認定者調査』、『ケアマネジャー調査』『介護サービス事業所調査』は令和4年度の調査結果である。

次に、資料2について、当初はこれに基づいて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につい

ては、令和6年度と令和7年度を比較したグラフを作っていたが、大して差がなかったため、令和4年度と令和7年度という形で比較したグラフに作り変えたものである。

高齢者福祉課長：母数の違いについて、令和4年度は、健康長寿医療センターの研究事業と共同し、母数が5,000件を超える事業を展開した。令和4年度以外の直近に関しては、母数3,000人を抽出して取り扱っているため、母数の違いが出てきている。

また、高齢者総合相談センターの認知に関して、詳細な分析はこれからになるが、委員の指摘の通り、中央圏域に関しては、集合住宅が多い地域であるところも要因の一つであると推測できる。

委員：難しいところかと思うが、対応をお願いできればと思う。

委員：意見と質問がある。

まず、参考資料2の195ページ、経済的支援について、区内の特別養護老人ホームの老朽化が顕著であり、平成初期開設の事業所が半数を占めている。運営法人のみでの再建は難しく、自治体の支援が必要である。と記載されている。区内の特別養護老人ホームは10か所あるが、いまは空室がないという話を聞いた。豊島区という自治体単位で特別養護老人ホーム運営を考えていくことは、時代に沿わないと考える。例えば、清掃・ごみ処理の運営のように、周辺の自治体と共同で特別養護老人ホームの配備や運営をしていく方法を検討してみてもどうか。

次に、外国人労働者について、豊島区介護保険アンケート調査結果の解説をしていただきたい。資料2の14ページ、問10、職員配置の現在の状況について、『やや不足している』と『不足している』と回答した割合を足すと、5割近くが不足しているという結果になる。グラフ内には『おおむね充足している』という回答項目があるが、『おおむね充足している』と『やや不足している』という回答項目の関係を、どう受け止めるのか。『おおむね充足している』というのは、充足していると判断するのか、それとも少し不足していると判断するのか。

また、資料2の15ページ、問12人材確保で困っていることについて、応募者がいない・少ないという回答が最も多い。職員配置について5割程度は充足しているが、人材確保について応募者がいないと回答されていることをどう見るのか。

最後に、資料2の17ページの間17、介護職員としての外国人労働者の受け入れ状況について、『受け入れた経験がなく、受け入れを検討していない』という回答が最多となっている。人材が不足しているのに、外国人は受け入れない・受け入れを検討しないということでもいいのか、考えを聞きたい。

この調査を読むと、訪問系サービスのようにマンツーマンで行なう業務については、外国人の方は、意思の疎通が難しい部分もあるため、受け入れにくいこともあるかと思うが、その点の考え方についても聞きたい。

高齢者福祉課長：特別養護老人ホームについては、委員の言う通り区内に10か所ある。申込については基本的に広域で行なっている。他区の方も豊島区内の特別養護老人ホームを利用できるし、豊島区民の方も他区の特別養護老人ホームを利用できる状況である。しかしながら、区民の方は区内の特別養護老人ホームを志向する傾向が強い。特に豊島区の場合、狭い地域だがここがいいということをはっきり志向する方が多いと、申込状況を見て感じている。

介護保険課長：介護人材について、問10で『充足している』、『おおむね充足している』と回答した割合について、介護サービスの種別によってかなり不足している事業所と充足している事業所があることは事実である。

『充足している』と『おおむね充足している』の違いについて、介護施設は必要人員が決められており、それを満たしているかという点も含め判断している。

その中で、職員数は少し足りないが、兼務等の配置人員の工夫で運営している事業所については、おおむね充足しているという意味合いである。

問12、『応募者がいない・少ない』という回答について、問10にも絡むのだが、不足していると回答した事業所については、介護人材の募集を行っているが、応募の状況がないという事業所が多くなっている。

問17、外国人労働者の受け入れについて、サービス種別の中では、外国人が対応できない業務もあるが、中には外国人を実際に雇用している事業所もある。豊島区の中ではまだ外国人雇用している事業所が少ないということもあり、経験がないから受け入れまで検討できていない状況である。

委員：資料2の6ページ、要介護認定者調査の問13、あなたの介護度が現在より悪化した場合、どこで介護を受けたいかという設問について、自宅を希望している方が多い。参考資料2の147ページにある職員の配置状況に関するクロス集計を見ると、訪問介護の回答のうち『不足している』が41.7%、『やや不足している』が19.4%となっている。要介護者が自宅で暮らすには、訪問介護は重要なサービスだと思うが、回答結果のとおり訪問介護の職員配置は不足している。また、クロス集計をしてほしいと思っているのが、訪問介護事業所の中でも小規模の事業所は経営が非常に苦しく、倒産してしまう事業所があるとメディアでも報じられている。豊島区に限ったことではないが、重点的に手を尽くしていかなければいけないと思う。そのあたり、自宅で過ごすことを希望している方が多いにもかかわらず、訪問系サービスが弱いというところに関して、豊島区はどう対応していくのか伺いたい。

介護保険課長：訪問介護について、先ほどの職員状況の設問で示した通り、ヘルパーの不足が顕著になっている。このようなアンケート調査を行っても、訪問介護については特に人員が不足しているという回答が多くなってきている。経営が苦しく、全国的に倒産が多くなっているということもあるが、特に報酬改定の影響が大きいとも言われているため、豊島区で

は、訪問系サービスの事業所に対して、経営安定を応援する意味で支援金を支給するよう、2月に補正予算を組み、令和8年度に実施予定である。

委員：力を尽くしていただきたい。

委員：資料2の4ページ、問54、認知症について、あなたが「そうだと思うこと」はどれかという設問と、10ページの問41、在宅介護を継続するにあたって、主に介護をしている方が、介護者支援として充実を望むことはなにかという設問は非常に良いと思った。

しかし、参考資料1の9ページ、階段を手すりや壁をつたわずに昇っているかという設問は不要であると考えます。階段の手すりをつたわって昇り降りしないことが健康であると認識されかねないため、この設問は次回から削除した方がよい。設問を入れるのであれば、なるべく階段には手すりをつけて、その手すりをつたわって昇り降りするよう記載したほうがよい。

次に、交流について、男性は退職すると、地域文化創造館、図書館、区民ひろばにもあまり行かない。したがって生涯学習や交流の場を勧めることも必要だと考えます。

最後に、参考資料1の142ページ、(2)就労状況についての問47、あなたは現在、収入を得る仕事をしているかという設問について、少子高齢化が進んでいると、これからもつながっていく問題になると思う。現在、豊島区の広報を見ると、高齢者の主な就労内容は、植木の手入れ、清掃、交通整理である。働く場を増やす方法の一つとして、他の地域から豊島区に、本社を誘致する取り組みを豊島区全体で考えてほしいと思う。豊島区内に本社を作る支援をすることによって、将来的には税金が豊島区に入ってくる。この政策を豊島区全体で考えていただきたいと思う。

高齢者福祉課長：認知症に関する設問について補足で説明をさせていただく。問53と問54は認知症基本法の制定に伴って令和6年度の調査から加えた設問であるため、令和4年度と令和7年度の比較ができず、令和7年度のみ記載している状況である。

参考資料1の9ページ、階段を手すりや壁をつたわずに昇っているかという設問については、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査には全国統一の設問があり、全国比較ができるような調査になっている。委員より指摘のあった設問は、国が定めた全国統一の設問であるため、区として外すことができない状況であることを理解いただきたい。

また、高齢者の就労に関しては、今、定年の延長や、働く方が増えているかと思う。本社の誘致というのはかなり大きな話であるが、就労機会を増やすような取り組みは進めていく必要があると考えている。

委員：手すりの設問については国や都に、この会議で意見があったことを伝えていただきたい。

介護保険課長：先ほど話に上がった問 41 については、前回は設問はあったが、グラフの上から、2 番目、3 番目、5 番目の選択肢を新たに増やした関係で、前回の回答が載せられなかったという状況である。

会長：機会があれば、嵯峨委員からの意見についてはフィードバックするように心がけていきたいと思う。

もし、他に意見や質問があれば 19 日までに意見・質問表を事務局へ提出するようお願いする。

今回いただいた意見等を踏まえ、事務局と整理したうえでこの報告書をまとめていきたいと思うが、私に一任するということでよろしいか。

(同意の声)

委員：すこしよろしいか。

資料 2 の 1 ページ、問 31 で、社会活動への参加意向について聞いている。この結果を今度新しい計画の中に取り込んでいく予定はあるのか。実際、定年退職して家にいる人が多いこともあるようだが、『参加してもいい』という回答が多いのであれば、この結果を組み込んだ計画が策定されたらよいと思っている。

介護保険課長：計画を策定する過程で、施策の中に現状や課題、これから取り組む事業等を載せていく予定である。この中でできる限り反映させていきたいと考えている。

会長：このアンケート調査の報告書は、完成次第各委員に送付する。

続いて、豊島区高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画の構成案について、事務局より説明をお願いする。

【介護保険課長より、資料 3 について説明】

会長：ただいまの内容について、質問や意見があればお願いします。いかがか。

委員：第 10 期計画では施策 3 が包括的な相談支援体制の充実に変更されるとのことで、さまざまな施策が入ることを期待している。この中の大きい項目に入れることは難しいかもしれないが、以前も話した家族介護者に対する支援の施策も配慮いただきたい。

資料 2 の中でも、少ない割合ではあるが、主な介護者が仕事を辞めたり、ストレスを感じていたり、柔軟な対応ができる介護サービスの充実を望んでいるというような結果が 10 ページに掲載されている。

いま、相談相手としてはケアマネジャーがいるが、課題があることはアンケート結果にも出ている。

豊島区独自で進められるような政策的な施策も検討いただければと思う。

介護保険課長：家族介護者の支援について、ビジネスケアラーの問題等もあるため、具体的にどこに入れるのかはまだ事務局でも検討しているが、委員の意見を踏まえて検討したい。

会長：その他いかがか。

委員：資料3の第4章は、現行の第9期計画の『介護保険事業の円滑な運営に向けて』が第10期計画の『介護保険制度の普及啓発と災害に対する備え』に変わったということか。また、普及啓発と、災害に対する備えが一緒になっている理由を教えてください。

介護保険課長：第9期計画では、第4章の5、『介護保険事業の円滑な運営に向けて』の中で、普及啓発および災害に対する備えについて記載している。それに合わせてタイトルを変える。しかし、事務局としても違和感があると考えているため、何か工夫できるかどうか、また検討したい。

委員：施策3について、資料2の5ページにある調査結果では、高齢者総合相談センターを知らない人が38%おり、最多の回答項目となっている。

高齢者総合草案センターの機能強化ももちろん大切だが、高齢者やある程度の年齢の方に高齢者総合相談センターを知っていてほしいのであれば、普及啓発を重点的に実施した方がよいのではないかと思う。

高齢者福祉課長：委員の指摘の通りであると思う。まずは相談に適切につながるための体制をつくるという点では、知っていただくことが第一歩になるかと思うため、どのように書き込むか、意見を踏まえて検討する。

委員：施策6の高齢者の住まいの充実について、家で過ごしたくてもできない状況の方や認知症患者やがん患者など医療ニーズが高い方が最後まで暮らし続けられるような、介護老人保健施設や介護老人福祉施設以外の施設の充実を考えていただきたい。特に医療ニーズがあるところで、サービス付き高齢者向け住宅等は生活保護の方は入れないため、そのような点も含めた住まいの充実を考えていただきたいと思う。

介護保険課長：施策6は、住まいということで一括りにしているため、どこまで入れることができるか、これから検討したいと思う。

委員：第3章の施策7、介護人材の確保及びサービスの質の向上について、資料2の中でも、新しい設問である問31、問32では、法外支援を求められて無報酬で行なったケアマネジャーが9割以上いる。また、問33では離職を考えたことがあるケアマネジャーは6割以上いるような状況である。法外支援について、行政は黙認していたのではないかと思うため、ケアマネジャーがきちんと報酬をもらって仕事ができるような、具体的な支援策を掲載して

いただきたい。

介護保険課長：ケアマネジャーのシャドウワークについては、大きな課題であると認識している。現在、区でもシャドウワークの解決に向けて、具体的に検討を始めているため、何らかの形で記載したい。

会長：続いて、令和8年度第10期介護保険事業計画推進会議のスケジュール案について、事務局より説明をお願いします。

【介護保険課長より、資料4について説明】

会長：ただいまの内容について、質問や意見があればお願いします。いかがか。よろしいか。

続いて、地域密着型サービス事業所の指定について、事務局より説明をお願いします

【介護保険課長より、資料5、参考資料3について説明】

会長：ただいまの内容について、質問や意見があればお願いします。いかがか。よろしいか。

では、本日予定していた議事はこれで終了となる。事務局より事務連絡をお願いします。

【介護保険課管理グループ係長より事務連絡】

会長：これをもって、第10期第4回豊島区介護保険事業計画推進会議を閉会とする。

【配布資料】

会議次第

- | | |
|-------|---|
| 資料1 | 豊島区高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査実施概要 |
| 資料2 | 豊島区高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査報告書(抜粋) |
| 資料3 | 豊島区高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の構成(案) |
| 資料4 | 令和8年度第10期介護保険事業計画推進会議スケジュール(案) |
| 資料5 | 地域密着型サービス事業所の指定について |
| 参考資料1 | 令和7年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書(案) |
| 参考資料2 | 豊島区介護保険アンケート調査報告書(案) |
| 参考資料3 | 事業所の概要(指定更新) |